

実質収支に関する調書

一般会計

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	23,518,147 ^{千円}
2	歳 出 総 額	21,722,107
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,796,040
4	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	216,535
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	216,535
5	実 質 収 支 額	1,579,505
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	790,000

国民健康保険事業特別会計

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	5,916,806 ^{千円}
2	歳 出 総 額	5,556,601
3	歳 入 歳 出 差 引 額	360,205
4	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	360,205
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	4, 1 2 5, 6 6 7 千円
2 歳 出	総 額	3, 8 5 6, 3 2 8
3 歳 入	歳 出 差 引 額	2 6 9, 3 3 9
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		2 6 9, 3 3 9
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		1 0 2, 0 1 2

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	6 7 9, 8 4 4 千円
2 歳 出	総 額	6 7 8, 0 8 3
3 歳 入	歳 出 差 引 額	1, 7 6 1
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		1, 7 6 1
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0